

青竹 美佳

高等司法研究科・准教授

【研究】

マックスプランク国際私法・外国私法研究所にて、主に相続法の立法論の研究に従事した。

同研究所で出版されている法学雑誌“Zeitschrift für Japanisches Recht”にて、日本の相続法改正の中間試案を紹介し分析を加える論文、Mika Aotake/Gabriele Koziol” Überblick über den Zwischenentwurf von 2016 zur Reform des Erbrechts in Japan” を共著にて発表した。

また、日本家族(社会と法)学会シンポジウム「家族・社会の変容と相続制度」(11月4日、神戸大学)において、比較法・ドイツを担当し、「ドイツ相続法における夫婦の財産関係の清算について」というテーマのもとで研究報告をした。

その他、国際調停センター(Internationales Mediationszentrum für Familienkonflikte und Kindesentführung)の開催する研究会(MIKK Beiratssitzung、2018年1月25日駐ベルリン台湾領事館)にて、「現代の日本における家族法と家族像」(Family Law and Family Patterns in Contemporary Japan)というテーマのもとで報告を行った。

【教育】

在外研修中であり、当該年度には授業を担当していない。博士前期課程に在籍する大学院生の修士論文(テーマ:「推定の及ばない子」の理論と嫡出推定・否認制度に対する一考察)の研究指導をスカイプおよびメールにより行った。

【管理運営】

当該年度は在外研修により不在のため、委員を免除していただいている。

【社会貢献】

平成 29 年度には社会貢献活動には特記すべき貢献はない。